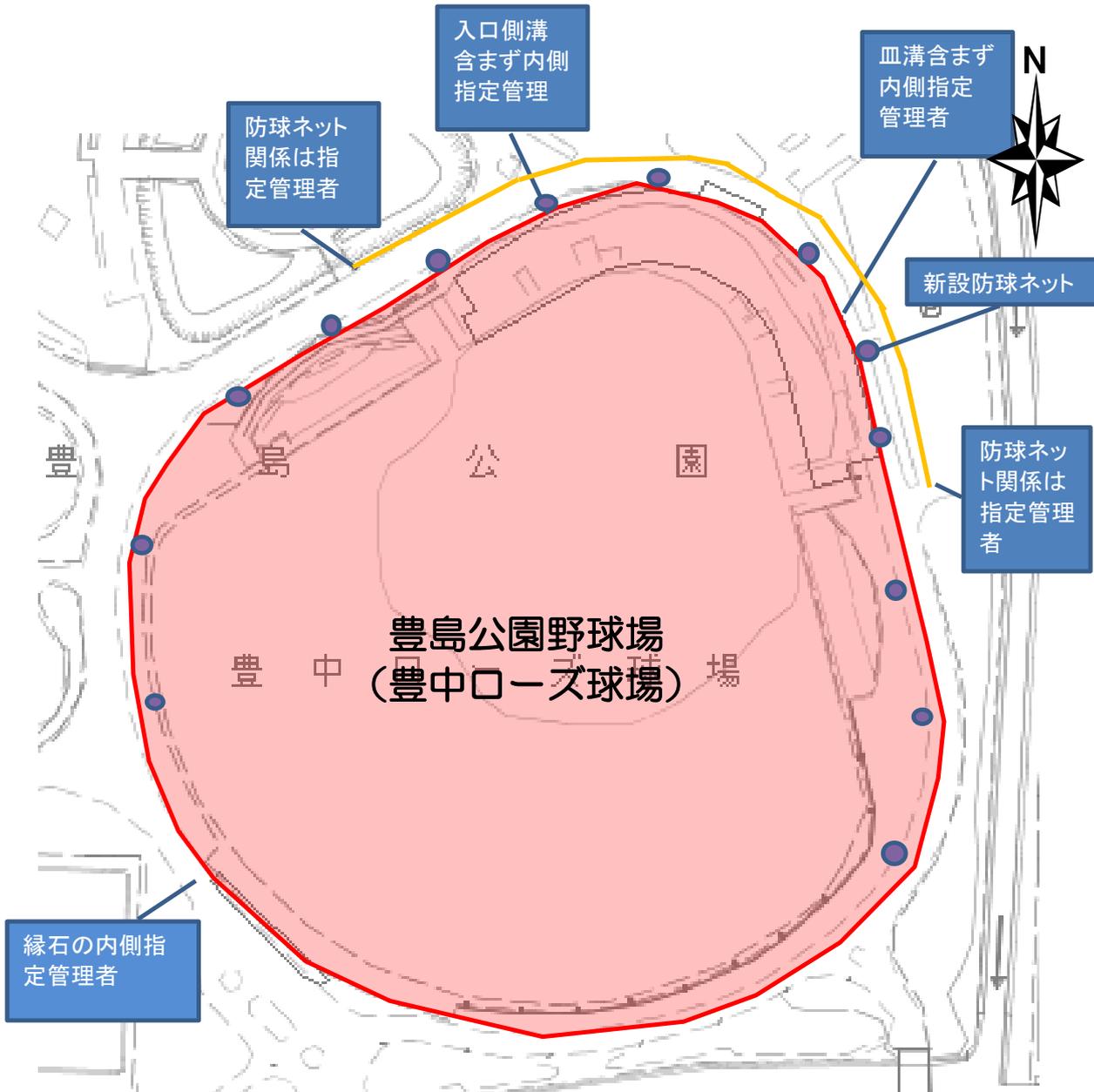


豊島公園野球場（豊中ローズ球場）

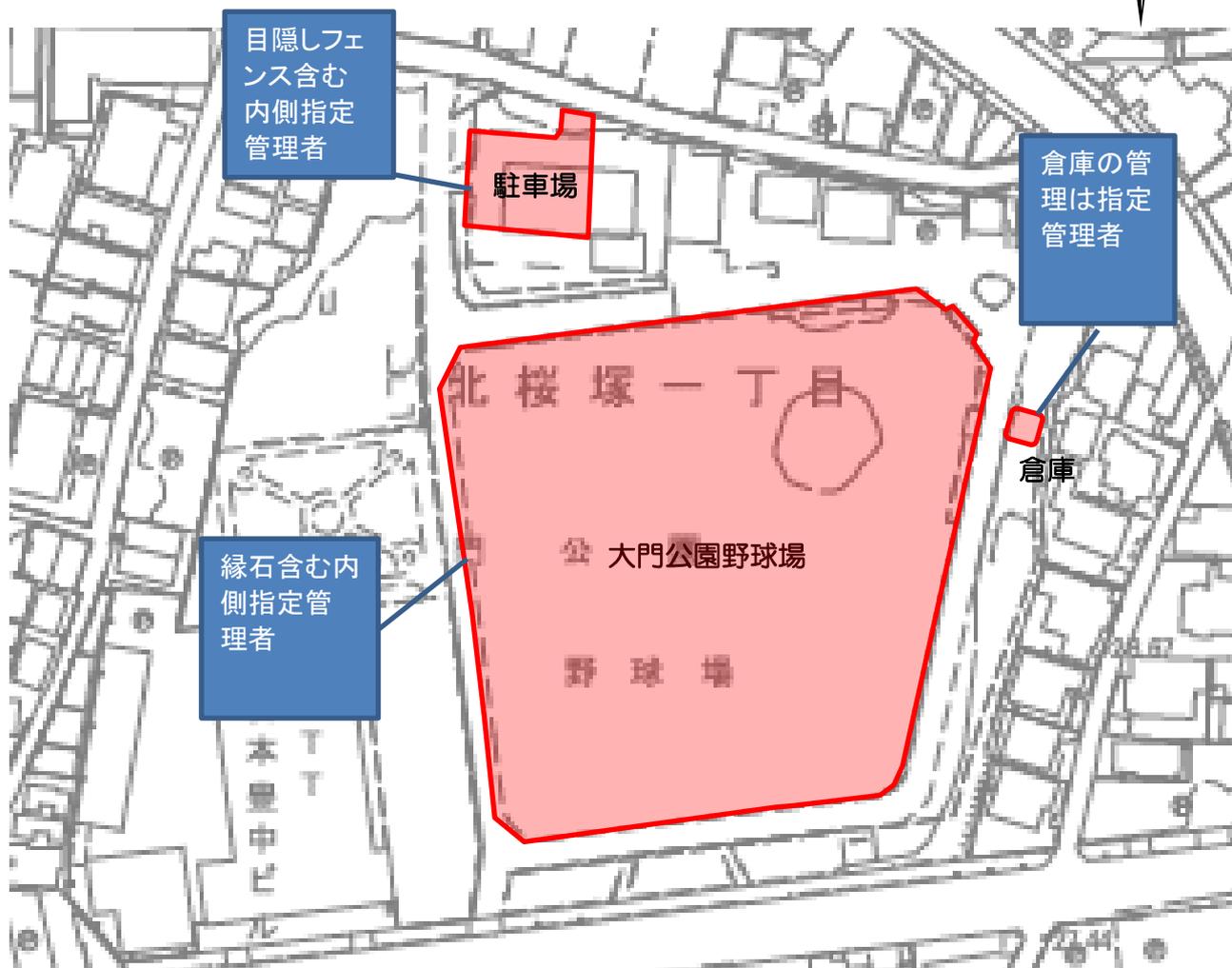
別表B②



 内は指定管理エリアです。

- 大会等が開催される場合、開場時間を早めることがあります。
- 指定管理エリアの除草については指定管理者が実施すること。（樹木剪定は市が実施します）
- 球場外回り及び歩道にある防球ネットと令和6年に設置した防球ネットについては指定管理者が管理すること。
- 公園の街灯の管理については、市で行います。
- 光熱水費については指定管理者が負担すること。

大門公園野球場

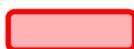


 内は指定管理エリアです。

- 光熱水費は市が負担します。
- フェンスの破損については指定管理者が修繕すること。

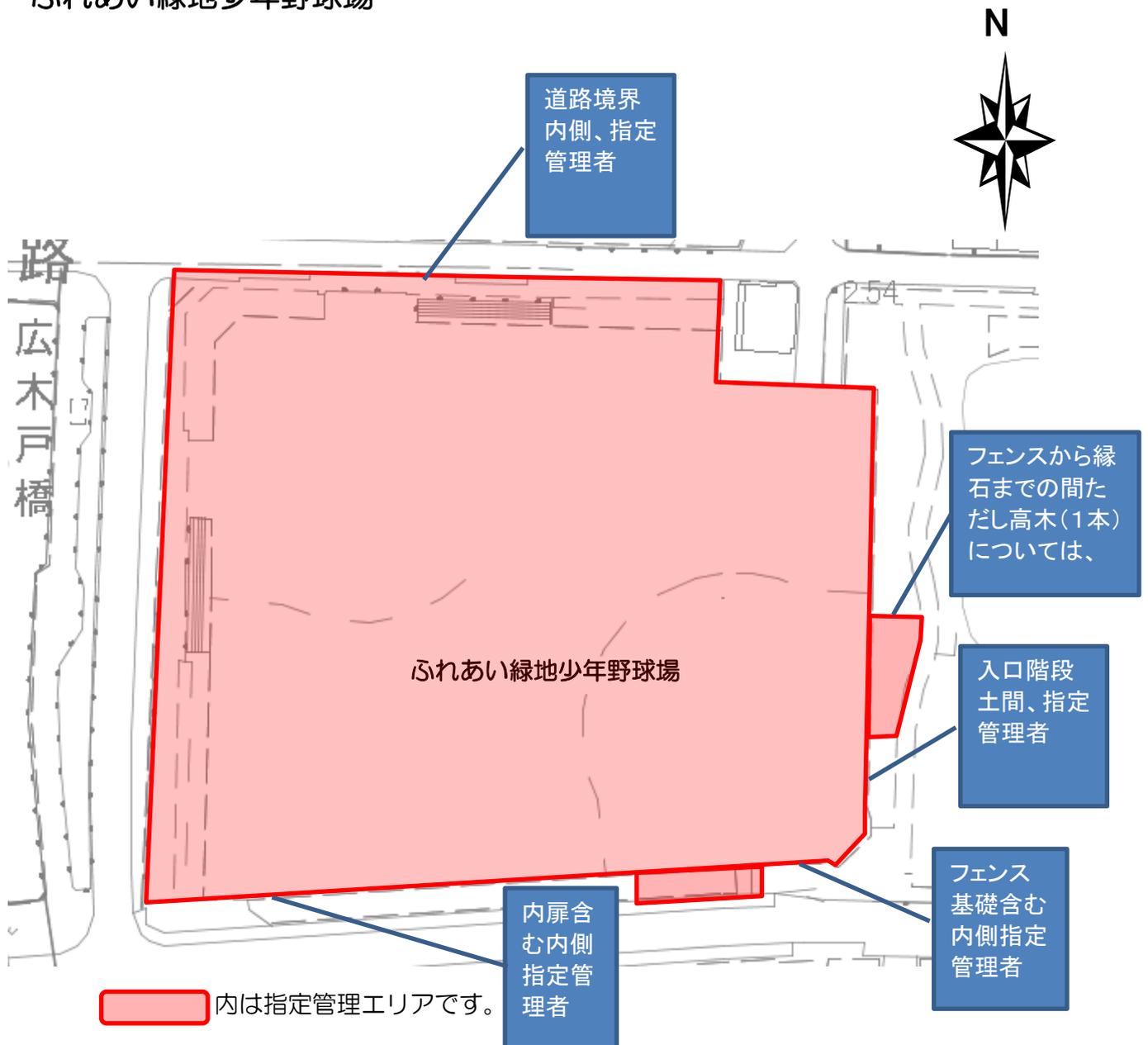
千里北町公園野球場



内は指定管理エリアです。

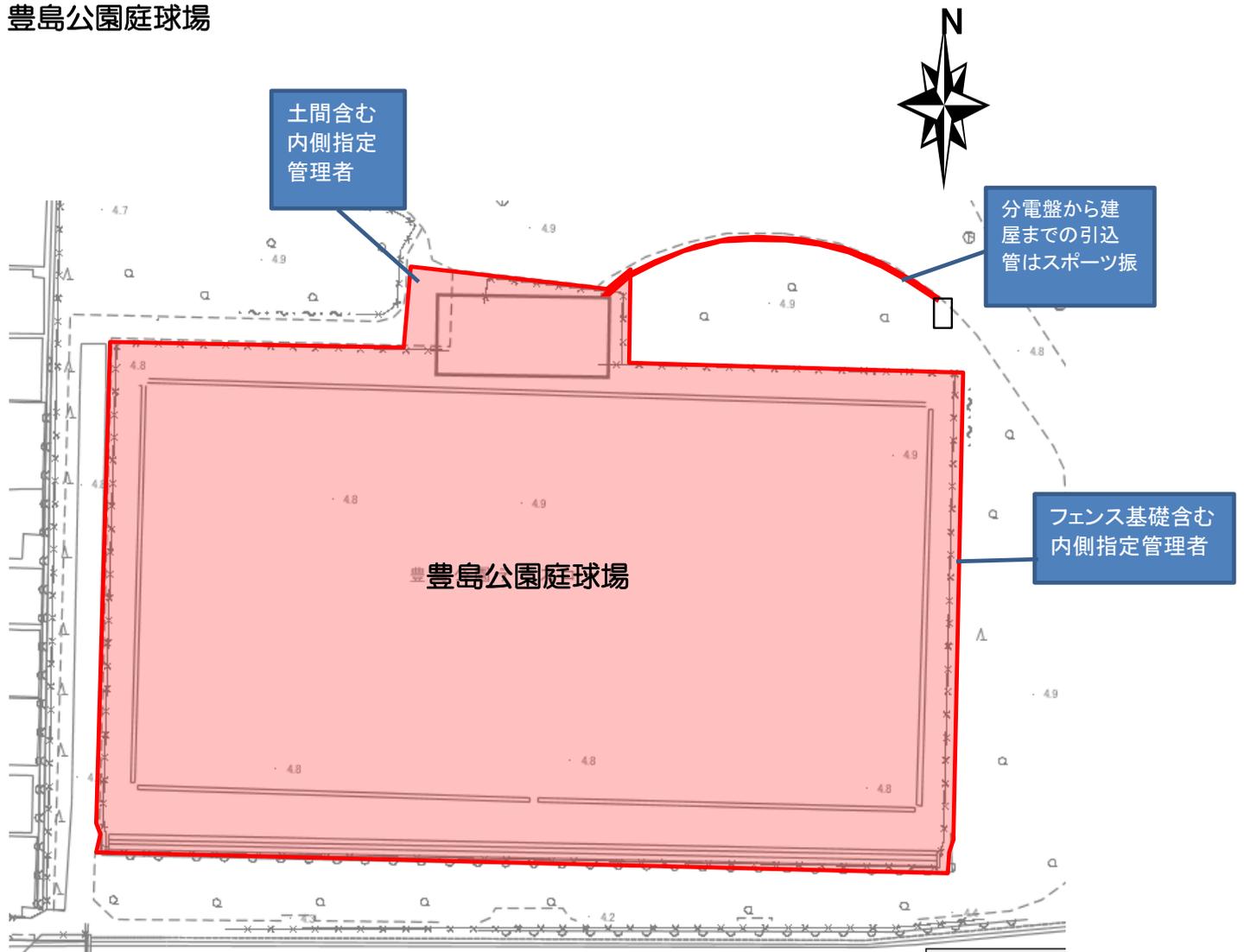
- 指定管理エリアの植栽管理（樹木剪定、刈りこみ、除草）については指定管理者が実施すること。
- フェンスの破損については、指定管理者が修繕すること。

ふれあい緑地少年野球場



- 大会等が開催される場合、開場時間を早めることがあります。
- 指定管理エリアの植栽管理（樹木剪定、刈りこみ、除草）については指定管理者が実施すること。
- フェンスの破損については、指定管理者が修繕すること。
- 芝管理に係る水道代については、指定管理者が負担すること。

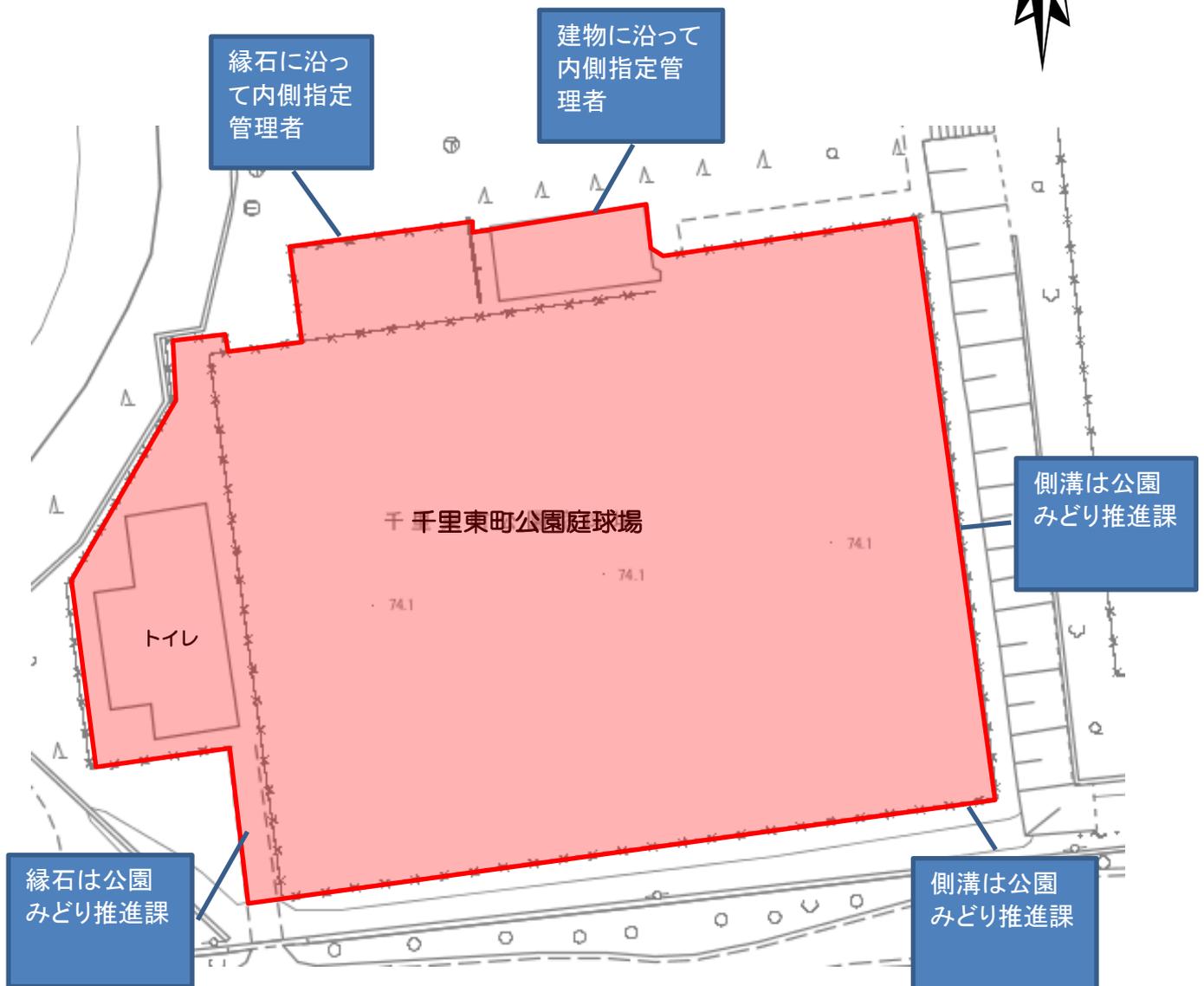
豊島公園庭球場



内は指定管理エリアです。

- 指定管理エリアの植栽管理（樹木剪定、刈りこみ、除草）については指定管理者が実施すること。
- フェンスの破損については、指定管理者が修繕すること。
- 光熱水費については、市が負担します。

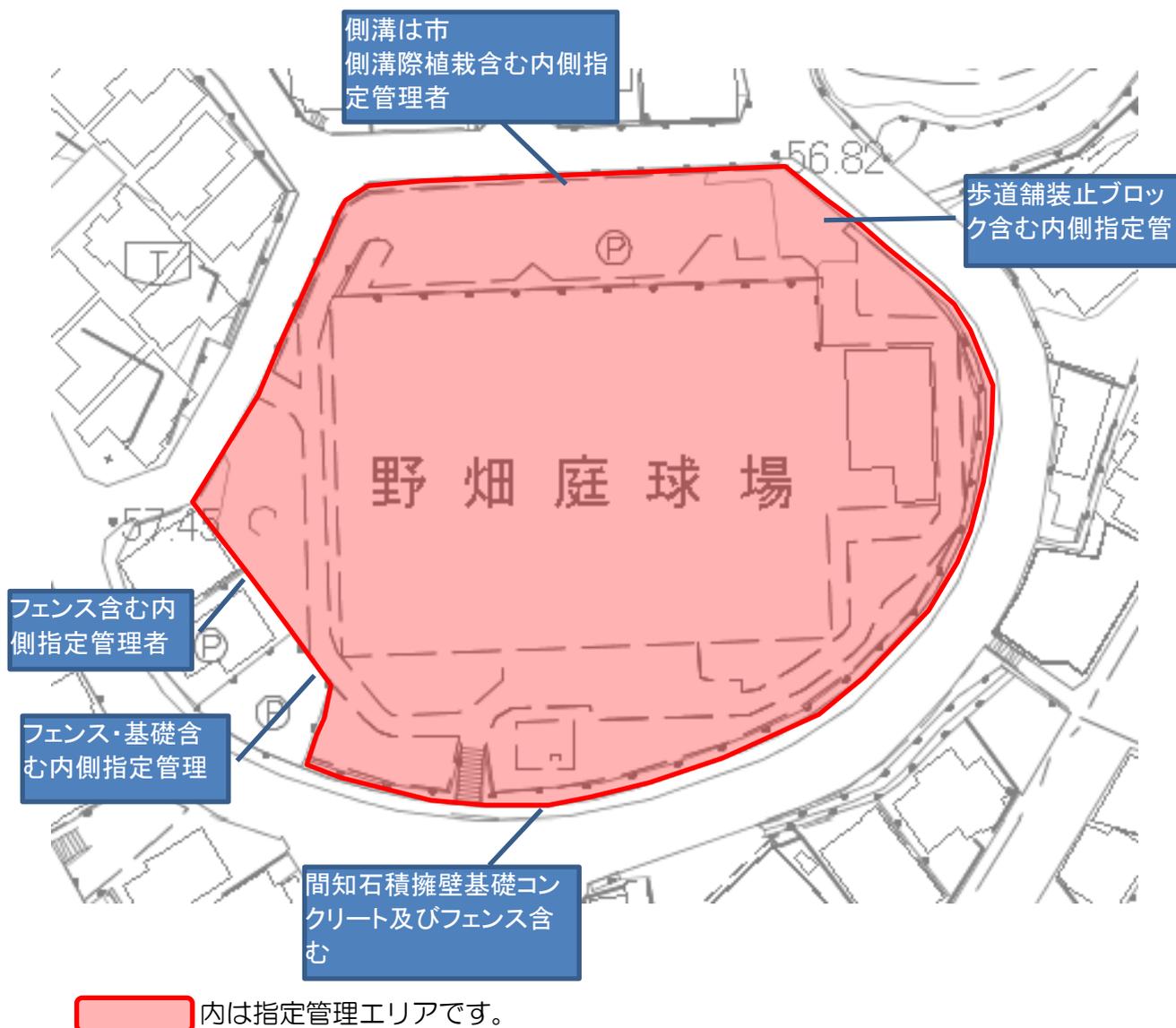
千里東町公園庭球場



内は指定管理エリアです。

- 指定管理エリアの植栽管理（樹木剪定、刈りこみ、除草）については指定管理者が実施すること。
- フェンスの破損については、指定管理者が修繕すること。
- 光熱水費については、市が負担します。

野畑庭球場



- 指定管理エリアの植栽管理（樹木剪定、刈りこみ、除草）については指定管理者が実施すること。
- 指定管理エリアの街灯の維持・管理は指定管理者が行うこと。
- 指定管理エリアの駐車場は混雑する場合があるため、路上駐車等近隣住民の迷惑とならないよう適切に対応すること。

ふれあい緑地庭球場



石積の裾
から指定管
理者

内扉含む
内側、指定
管理者

縁石含む内
側、指定管
理者

内扉含む内
側、指定管
理者

- 指定管理エリアの植栽管理（樹木剪定、刈りこみ、除草）については指定管理者が実施すること。
- フェンスの破損については、指定管理者が修繕すること。
- 休憩所及び街灯に係る光熱水費については指定管理者が負担すること。
- 太陽光パネルに係る経費（点検・維持管理）については、指定管理者が負担すること。

フェンス含
む内側、
指定管理

 内は指定管理エリアです



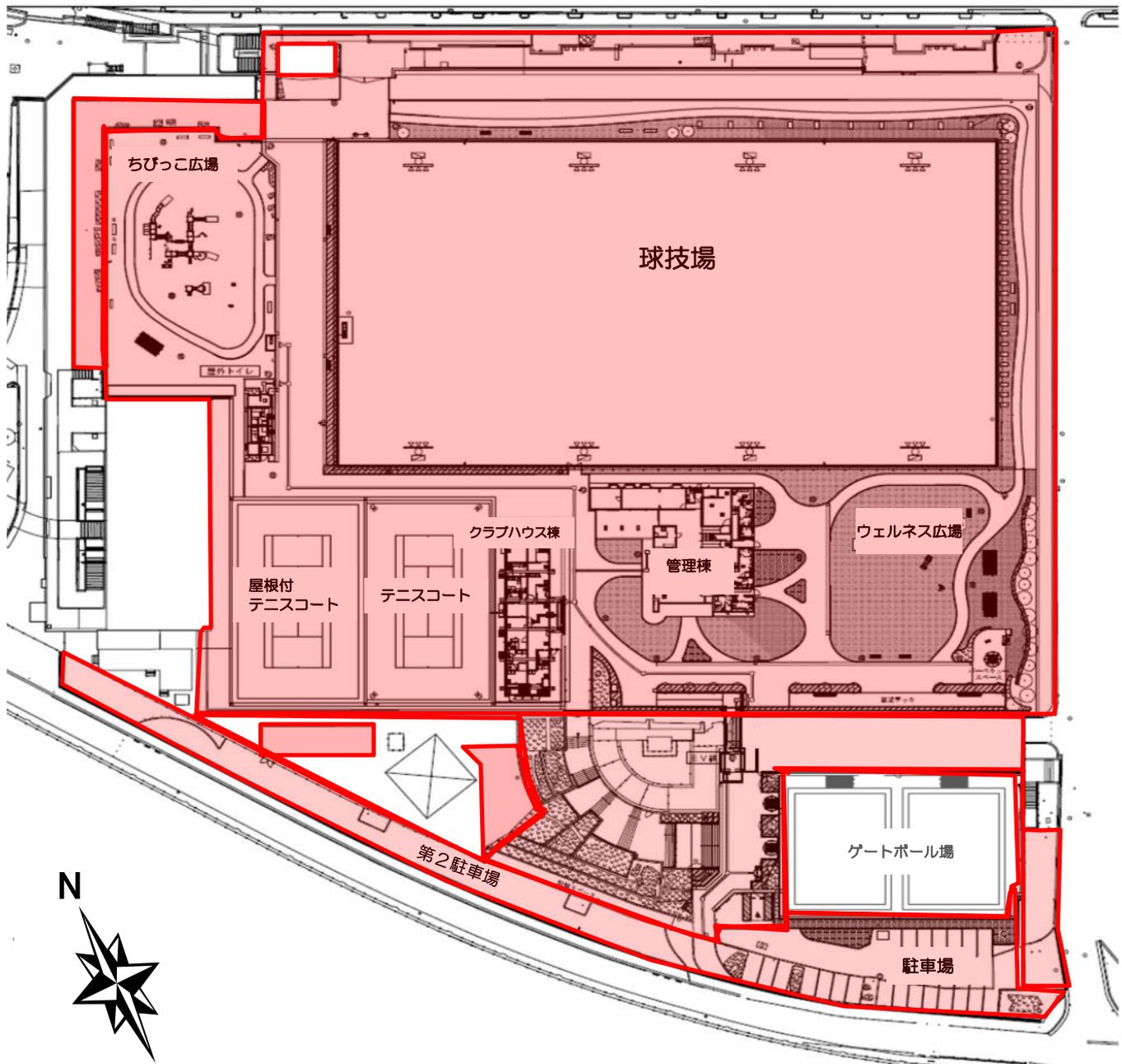
二ノ切少年球技場



内は指定管理エリアです。

- 指定管理エリアの植栽管理（樹木剪定、刈りこみ、除草）については指定管理者が実施すること。
- フェンスの破損については、指定管理者が修繕すること。
- 光熱水費については、市が負担します。

グリーンスポーツセンター（神崎川公園） （球技場・テニスコート・バーベキュー場）



内は指定管理エリアです。

- 公園出入口の門扉の開閉（6か所）は、6時開錠、21時閉錠（利用者がいる場合はこの限りではない。）です。
- 光熱水費については、指定管理者が負担します。
- バーベキュー場における、予約の受付、使用承認、現金収納、消耗品（木炭等）の販売、備品の貸出については、指定管理者が行います。
- 滝施設の植え込みの除草、剪定等については、指定管理者が行います。

ふれあい緑地球技場



内は指定管理エリアです。

- 大会等が開催される場合、開場時間を早めることがあります。
- 指定管理エリアの植栽管理（樹木剪定、刈りこみ、除草）については指定管理者が実施すること
- フェンスの破損については、指定管理者が修繕すること。
- 水道代及びガス代については、指定管理者が負担すること。

その他留意事項

- 指定管理エリア周辺の歩道等については、定期的に巡回を行い、異常がある場合は、豊中市へ報告すること。また、ゴミ拾い等の簡易な清掃を行い、施設周辺の美観を保つこと。
- 電気事業法に基づく自家用電気工作物の保安管理を行うこと。また、その他電気設備がある施設（無人施設含む）についても、定期調査を行うこと。
- 施設から排出される廃棄物については、事業系廃棄物として、一般廃棄物と産業廃棄物に分別を行い適切に処理を行うこと。